

平成31年2月20日



伊勢湾・三河湾におけるLNGバンカリング※拠点の 形成に向けたインセンティブの創設について

本件については、平成30年10月26日付けでインセンティブの創設について取り組むことを発表したところですが、この度、その内容が決定しましたので、お知らせします。
なお、四日市港管理組合及び愛知県も同時に発表しています。

1. 経緯

国際海事機関(IMO)により2020年(平成32年)以降、一般海域における燃料油に含まれる硫黄分濃度に対する規制が強化されることが決定しており、従来燃料である重油と比較し、環境負荷が低いLNG燃料船が今後増加していくと予想されています。

この状況に迅速に対応するため、国内有数のLNG基地が立地している強みを生かしてLNGバンカリング拠点を形成する必要があります。

2. インセンティブの内容

名古屋港管理組合と四日市港管理組合は伊勢湾における連携した取組として、LNGバンカリング拠点の形成に向け、その支援策となるインセンティブを創設します。

対象船舶	・LNG燃料船 ・LNG燃料供給船 ただし、LNG運搬船は除く。
入港料減免割合	全額免除
適用年月日	平成31年4月1日

この取組は、愛知県(三河湾)とも連携し、LNGバンカリング拠点形成を図ることとしており、今後も、さらなる物流の利便性向上・競争力強化を図り、選択される港湾として港湾機能の維持・拡充に努めます。

※ LNGバンカリング: 船舶へLNG(液化天然ガス)燃料を供給すること

【お問い合わせ先】
名古屋港管理組合 企画調整室 企画担当
担当 桑山、村瀬
TEL 052-654-7998